



令和3年4月23日
帯広開発建設部

管内2つの高校が全国表彰の快挙！

～帯広工業高校・帯広農業高校が令和3年河川功労者に決定～

本日、公益社団法人日本河川協会において「令和3年河川功労者の決定及び表彰について」の発表（別紙1）があり、帯広開発建設部管内から、北海道帯広工業高等学校及び北海道帯広農業高等学校の受賞が決定したので、お知らせします。

【北海道帯広工業高等学校の功績等】

平成25年から、十勝川流域において、河川管理者と協働し、学校教育プログラムとして川づくりに取り組み、河川整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けた取り組みを進め、河川環境の保全に貢献された功績により、受賞が決定。

【北海道帯広農業高等学校の功績等】

平成25年から、十勝川流域において、河川管理者と協働し、教育プログラムの一環としてクラブ活動を通じ、河道整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けた取り組みを進めるとともに、その活動内容を広く地域住民にアピールするなど、河川環境の保全に貢献された功績により、受賞が決定。

※両校の活動概要については、別紙2をご参照ください。

なお、両校への表彰状等授与につきましては6月上旬に帯広において行うことを予定しており、日程等詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

【問合せ先】 国土交通省北海道開発局帯広開発建設部

治水課 治水課長 川住 亮太（電話 0155-24-4105）

治水課長補佐 河合 崇（電話 0155-24-4105）

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



令和3年4月23日
公益社団法人 日本河川協会

令和3年河川功労者の決定及び表彰について

令和3年河川功労者が決定いたしました。
河川功労者の表彰については、令和3年度日本河川協会定時社員総会において行います。
なお、当日の取材にあたっては、報道者席を用意しております。

<表彰式>

日 時 : 令和3年6月1日(火) 17時10分から
(定時社員総会は、14時30分～)

場 所 : 砂防会館 シェーンバッハ・サポー

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、上記の内容が変更になる場合があります。変更する場合には改めてご連絡いたします。

記

1. 令和3年河川功労者表彰について 資料-1
2. 令和3年河川功労者表彰者名簿 資料-2

【問合せ先】

公益社団法人 日本河川協会
〒102-0083
東京都千代田区麴町2-6-5
麴町E.C.Kビル 3F
担当：萩原、小島
電話：03-3238-9771
FAX：03-3288-2426

*過去の表彰者については、下記ホームページをご参照ください。
http://www.japanriver.or.jp/information/2019_kourousya-2.htm

令和3年河川功労者表彰について

1. 公益社団法人 日本河川協会では、昭和24年から河川に対する国民の理解を深めるため、当協会の河川功労者表彰規程に定める下記事項に該当する個人及び団体について、毎年、定時社員総会において河川功労者表彰を行っております。
2. 表彰者は、都道府県、国土交通省地方整備局等及び河川関係団体等からご推薦いただき、当協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。
3. 令和3年の河川功労者は、資料－2のとおりです。
表彰者の総数は、個人60、団体45、合計105の個人及び団体となっております。
4. これにより、令和3年までの表彰者は、4,142の個人及び団体となります。

記

- 第1号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合
- 第2号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合
- 第3号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合
- 第4号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合
- 第5号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合
- 第6号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合
- 第7号 河川や水の分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合
- 第8号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合

令和3年河川功勞者表彰者名簿

公益社団法人 日本河川協会

令和3年河川功勞者表彰総括表

事 項	個 人	団 体	計
第1号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合	1	3	4
第2号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合	30	1	31
第3号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合	7	1	8
第4号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合	2	38	40
第5号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合	20		20
第6号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合		2	2
第7号 河川や水の分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合			0
第8号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合			0
合 計	60	45	105

第4号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合

(個人2)

氏名	職業	功績等	住所
いけだあさお 池田朝雄	農 業	平成15年に「永田川カエル倶楽部」を設立し会長を務め、永田川の清掃、草刈、水質調査、ウナギ遡上調査、ドジョウの放流などを指導するとともに、NPO法人ひろしまアグリの理事長も務め、河川のボランティア活動を支援するなど、河川環境の保全や河川愛護活動に貢献された。	広島県江田島市
いけだひさのり 池田久紀	—	平成18年から地域住民と年2回、曲川の清掃や草刈等の活動を実施するほか、平成22年に「曲川を守る会」を結成し、地元小学校と協働して清掃活動を行うなどの河川愛護意識の醸成、河川環境の保全に貢献された。	福岡県中間市

(団体38)

名称	功績等	住所
おびひろ 北海道帯広工業高等学校	平成25年から、十勝川流域において、河川管理者と協働し、学校教育プログラムとして川づくりに取り組み、河川整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けた取り組みを進め、河川環境の保全に貢献された。	北海道帯広市
おびひろ 北海道帯広農業高等学校	平成25年から、十勝川流域において、河川管理者と協働し、教育プログラムの一環としてクラブ活動を通じ、河道整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けた取り組みを進めるとともに、その活動内容を広く地域住民にアピールするなど、河川環境の保全に貢献された。	北海道帯広市
おがわらこ 小川原湖自然楽校	平成16年の設立以来、川に学ぶ体験活動協議会と連携し、自然観察会や体験活動、小学校と協働で環境学習を継続して実施し、河川環境教育や河川愛護活動に貢献された。(平成26年河川協力団体に指定)	青森県三沢市
おおもりがわ 大森川をきれいにする会	平成10年に設立以降、地域住民が周辺企業とも協力し、一級河川大森川及び濁川において継続的に河川敷の草刈りやゴミ拾いなどを実施し、地域の河川美化、河川愛護活動に貢献された。	福島県福島市
河川環境事業会	平成27年4月に設立以来、城里町那珂西地内を流れている西田川において、河川敷の除草、雑木、篠、竹、ゴミなどの除去、河川美化、河川愛護活動に貢献された。	茨城県城里町
おおほりがわ 大堀川の水辺をきれいにする会	平成9年から、大堀川のごみの散乱や汚染に対し、広く市民に協力を求め、河畔や河川内において毎月清掃活動、河川愛護活動を実施し、河川美化・河川環境の保全に貢献された。	千葉県柏市
松戸西部環境を守る会	平成7年から新坂川の東堀水路において花壇の清掃及び植栽を行い、地域に親しまれ憩いの場をつくる活動を継続的に実施し、河川美化、河川愛護活動に貢献された。	千葉県松戸市
がわ いたち川(天神橋～新橋)水辺愛護会	平成10年に発足以来、横浜市栄区の、いたち川を愛する住民と神奈川県警察学校の生徒により、毎月、河川の清掃・除草・プロムナードの花壇の手入れなど活動を行ない、河川美化、河川愛護活動に貢献された。	神奈川県横浜市
やたれくらぶ 矢垂くらぶ	平成9年に設立以来、矢垂川の清掃と環境整備、生物の生態調査と鮎や鮭の稚魚放流、親子での魚のつかみ取り大会などを実施し、河川の自然保護、環境学習及び河川愛護活動に貢献された。	新潟県新潟市
とちづがわ 栃津川を愛する会	平成16年の設立以来、栃津川兩岸の桜並木約450本を管理するとともに、地区の小学生によるヤマメの稚魚の放流や地域住民が多数参加する芋煮会の開催など、地域に親しまれる水辺空間の創出に努めており、河川環境の保全や河川愛護に貢献された。	富山県立山町
のぞみがわ のぞみ川を愛する会	平成15年に設立以来、のぞみ川沿いにおいて桜並木の管理、護岸清掃等を地区全体で行うとともに、川に親しむ各種行事を開催するなど、河川美化、河川愛護活動に貢献された。	富山県滑川市
おくえつ 奥越漁業協同組合	平成26年度から、九頭竜川流域の小中学生を対象とした水生生物調査に協力し、また、関係機関と協働で外来生物調査や駆除並びに河川清掃を実施し、地域住民等に啓発活動を行うなど、河川環境の保全・河川愛護活動に貢献された。(平成28年河川協力団体に指定)	福井県大野市
みぶがわ 三峰川みらい会議	平成12年に設立以来、天竜川水系三峰川において、河川の自然保護活動等の多岐にわたる企画を実施し、外来種(アレチウリ)の減少、河原への流域市民の回帰等の変化、流域の行政や民間団体と三峰川の懇談会を実施するなど、河川環境の保全及び河川愛護活動に貢献された。(平成26年河川協力団体に指定)	長野県伊那市
こじままち 小島町河川愛護会	平成13年に設立以来、一級河川八木沢川において、地域住民と河川敷内外の清掃、草刈り及びアレチウリ駆除等の活動を実施し、河川環境の保全及び河川愛護意識の高揚に貢献された。	長野県須坂市
しんの 新野河川愛護会	昭和44年に設立以来、一級河川真引川及び普通河川十二川において、毎年、区民全戸が参加して河川敷内の清掃及び草刈り等の河川美化、河川愛護活動に貢献された。	長野県中野市

帯広開発建設部が進める十勝川中流部の市民協働の川づくりで、草地復元や湿地環境調査などで川づくりに参加している高校生の取り組みが、令和3年河川功労者に決定しました。

表彰されたのは、帯広工業高等学校と帯広農業高等学校の2校。十勝川の川づくりにおいてW受賞という快挙となりました。

河川功労者は、公益社団法人日本河川協会が表彰するものであり、今回の高校生の活動は「河川の自然保護・環境学習・河川愛護等活動」に対して功績のあった団体として表彰されたものです。

・ 帯広工業高等学校の取り組み

帯広工業高校環境土木科は、学校教育プログラムの一環として、河道整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けての取り組みや生態調査を続けるなど河川環境の保全に大きな役割を果たしています。また、当高校の教育プログラムは、第1学年から第3学年までの3年間で一貫した学習となるよう進められています。※第1学年では環境教育と測量実習、第2学年は湿地再生に向けた計画・実施演習、第3学年は防災教育や水文観測技術の向上教育などとなっています。

・ 帯広農業高等学校の取り組み

帯広農業高校では、自主性を育てる教育プログラムの一環としてクラブ活動を通じ、河道整備に伴い消失する湿地や草地環境の再生に向けた取り組みにより河川環境の保全に大きな役割を果たしています。湿地の再生については、魚類調査や自生するガマ（アイヌ民族の祭事等に使われるゴザの原料として供される）の生育域拡大に取り組んでいます。この取り組みについては、高校生自らが発表の場を設け、広く地域住民へアピールするなど、地域協働の川づくりの理解促進に大きく寄与されています。

(参考)

・ 十勝川中流部の市民協働の川づくり

帯広開発建設部では、十勝川中流部（すずらん大橋～千代田分流堰）の治水対策のため、河道の掘削を行うにあたり、より良い川づくりに向けてその具体案を検討する目的に「十勝川中流部川づくりワークショップ」を開催（平成22年7月～平成24年3月）し、河道整備の方向性を示す川づくり案をとりまとめた。その後、ワークショップメンバーを中心に「十勝川中流部市民協働会議」が結成され、地域住民が計画策定から工事完成に至るまでの期間を一貫して川づくりに関わっている取り組み。

活動の様子



【帯広工業高等学校・クサヨシによる草地復元（樹木伐採箇所の再樹林化防止）】



【帯広農業高等学校・湿地環境の魚類生息環境調査（湿地環境の保全）】